

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4571900440
法人名	医療法人社団 順養会
事業所名	グループホーム マザーハウス
所在地	宮崎県東諸県郡国富町大字本城361-1 (電話)0985-75-1414
評価機関名	宮崎県医師会サービス評価事務局
所在地	宮崎市和知川原1丁目101
訪問調査日	平成19年8月30日

【情報提供票より】(19年 8月 7日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 14人, 非常勤 1人, 常勤換算	14.4人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,540 円	その他の経費(月額)	0 円	
敷金	有()円 ○ 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円 ○ 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4)利用者の概要(8月7日 現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	7名	要介護2	4名		
要介護3	6名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 76.6歳	最低	73歳	最高	100歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	海老原病院 井上歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は国富町の中心部の利便性の良い所に位置し、建物は2階建の洋風造りで2ユニットである。母体の病院と隣接し医療相談等の連携をとりやすくしている。「声なき声を聞き、見えないところを察して安らぎのあるホーム作り」を理念として、利用者・家族の思いや意向に添えるようにサービスの質向上に取り組んでいる。また、母体の病院と連携をとり、利用者の筋力低下の予防にリハビリ体操を取り入れている。ターミナル期の受け入れについても、訪問診療・訪問看護等の事業所の多機能性を活かした体制を整えている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題:重要事項説明書に権利義務の明示・継続的な研修受講・事故の報告書と活用・相談苦情受付の明示については改善されている。食事を楽しむことへの支援については事業所の都合、職員の都合を勘案した段階的な改善になっている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	運営者、管理者、職員は会議の中で外部評価・自己評価について実施する意義について理解し具体的な改善に向けて取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、町内の他の事業所と合同で4回/年、事業所独自で2回/年、実施している。地区の自治会長、民生委員、町の担当職員、包括支援センター職員、家族、運営者、管理者、職員の構成メンバーで行いそこでの意見をサービス向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見、苦情、不安について運営者、管理者、職員は利用者・家族と十分に話し合い改善策を文書にして説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地区の盆踊りや夏祭りに利用者と職員は地域の住民として参加している。また、食材の購入や買い物なども近隣でしている。事業所は自治会に加入し区費の支払いもおこなっている。災害時に於ける地域住民の協力体制を整え、地域との連携を積極的に取り組んでいる。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者、管理者、職員は、地域の中で利用者が、安全で安心して、心豊かに楽しく過ごせるようにより、「声なき声を聞き、見えないところを察して」と、支援する体制を整え理念としてつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は会議や、日々のミーティングの中で理念を共有し実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の住民として地区の盆踊りや祭りなどに利用者と職員は参加している。また、食材の購入なども近隣で調達している。自治会に加入し、会費の納入など地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、自己評価・外部評価を実施する意義を理解し前年度の改善課題についても前向きに取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所独自のものと地区グループホーム4施設合同の運営推進会議を実施している。両方とも自治会長、民生委員、町担当職員、包括支援センター職員、家族、管理者及び職員の参加で行われ意見交換やサービスの質の向上に向けた取り組みがされている。会議内容について議事録に残している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町担当職員に相談できる関係作りができています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりについては面会時や電話、ホーム便りで報告し健康問題については個々に合わせてその都度報告している。買い物の金銭管理についても支援し家族に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族から寄せられた苦情、不満については運営者、管理者、職員が本人・家族を交えて話し合いを持って解決できるように取り組んでいる。職員の視線から離れた位置にご意見箱を設置し、家族の意向を前向きに受け止めようとしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の配置換えは行わない方針で対応している。退職の場合は利用者にダメージを与えないように他の職員でフォローする。また、運営者はサービスの質低下を来たさないため、後任を速やかに補っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は法人内外の研修を、管理者、職員に積極的に受けるように指導し年間計画を立てている。働きながらのトレーニングを行いホームの7割が無資格者であったが全員を有資格者に育成している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者と管理者、職員は同業者と交流する機会を積極的に持ち、相互訪問の活動を通してサービスの質向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に馴染みを採る対策はとらないが、職員の担当をつけ、常に受容の姿勢で全面的に受け入れ、徐々に慣れていただくという対応で、今まで他のホームで適応できなかった方も全て問題なく受け入れることが出来ている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を人生の先輩として尊敬の気持ちを持ち、あらゆる場面で教えていただくという姿勢で接している。お絞り作り、洗濯物たたみ、テーブルの上を拭くなど出来ることを本人の楽しみとして日課に取り入れ支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのペースで暮らせるように配慮し、意向や希望を聞き、要望に応えられるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりのケアについて管理者、職員は、利用者・家族の意向を十分に反映したプランであるかをケアカンファレンスのなかで検討し、利用者本意に作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは1回/月行われている。健康問題が生じたときはその都度見直しをしてプラン変更されている。定期的な見直しは1回/6ヶ月になっている。	○	毎月のモニタリングを活かして、定期的なプラン見直しは状態になら変化がない場合でもケアの質向上の目的から、1回/3ヶ月の見直しに取り組んでほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体病院と連携してリハビリ体操・訪問診療・訪問看護、ターミナル期の支援体制がある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望でかかりつけ医の受診を支援している。かかりつけ医にホームの様子などの情報を提供を行っている。業務日誌、個別ファイルに受診したことを記載している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の方針については入居当初に家族、かかりつけ医・主治医との話し合いがされている。ターミナル期をホームで希望される場合は全員で方針を共有し対応する。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの人格を尊重した態度、言葉使いでやさしく接している。個人情報について第三者の目に触れない場所に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日にしたいことを聞いて買い物やドライブなど希望に添うように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お絞りの用意、テーブル拭き、配膳など一人ひとりの好みや力量を活かしながら利用者と職員と一緒に準備や食事片付けをしている。夜勤者、日勤者の各階1名が利用者と同じ食事を食べている。	○	段階的な改善に取り組まれている。職員の方も利用者と同じ食事がとれるように次のステップを踏まれるとよいですね。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日支援している。希望があれば夜間の対応も可能である		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人や家族から楽しみごとを聞いて、買い物や、喫茶店に寄ったり、ホーム内のお祝いやボランティアの音楽演奏など、楽しく過ごせるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には近隣の散歩や買い物など戸外に出かけられるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	門扉、玄関共に鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2回/年消防訓練・避難訓練を実施している。緊急時のマニュアルの整備及び119番通報装置も備え付けている。災害時における地域住民の協力体制もとれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は個人ファイルに記録されている。水分摂取は日中、寝る前、夜間も十分摂れるように配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、浴室、トイレは清潔感にあふれ、安全面を配慮した手すりが施されている。リビングは広々として、外出のときに皆で取った写真や絵が要所に飾られ、スタンドグラスや観葉植物など視覚を楽しませてくれる空間がある。テレビ、ソファが置かれ利用者がゆったりと居心地良く過ごせるように配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はカーテンや内装に優しい色づかいがされ、心和やかに暮らせるように配慮されている。さらに利用者の使い慣れた調度品や好みの物が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。		